第18回 南区美術展覧会 開催要項

1 趣 旨 美術愛好者の創作作品発表の場として、また地域の身近な芸術を鑑賞する場を 提供することで、美術を味わう楽しさを普及していくことを目的に開催する。

2 主 催 南区美術展覧会実行委員会

3 会 場 白根学習館 新潟市南区田中383番地 Tel (025)372-5533

4 日 程 会 期 令和7年6月7日(土)~6月11日(水)

午前10時~午後5時〈最終日は午後4時まで〉

出品申込・作品搬入 6月 1日(日) 午後1時~午後5時(時間厳守)

作 品 搬 出 6月11日(水) 午後4時~午後6時(時間厳守)

5 部 門 絵画(日本画・洋画・版画) 書道 写真 彫塑・工芸

6 出品規定

(1) 応募資格 新潟市南区及びその周辺に在住・在勤・在学の人。ただし、中学生以下は応募できません。

(2)作 品 出品作品はすべて自作とし、公募展等に未発表の作品、又はメディア等に未掲載の作品に限り、1部門につき1人2点以内。

(3) 出 品 料 1点につき1.500円(高校生は無料) 作品搬入時に納入ください。

(4) 規格

日本画 紙本、絹本とも額装、または枠張り表装。軸装は除きます。 作品の大きさは50号まで。*ガラス・アクリル額不可。

洋 画 油絵、水彩、パステル、素描で額装、又は枠張り表装。

*油絵はガラス額不可。

作品の大きさは50号まで(抽象画は天地を明示して下さい)。

版 画 額装、又は枠張り表装。*アクリル板使用可、ガラス使用不可。

書 道 額装、または枠張り表装。*軸装不可。

- ・横90cm×縦240cm 以内
- ・横182cm×縦76cm 以内
- ・横120cm×縦120cm 以内

*審査対象作品はガラス・アクリル額不可。

写 真 単写真…外枠内に写真を1枚だけ入れたもの

・外枠のサイズはA4サイズ(29.7cm×21.0cm)から全紙判サイズ(60cm×60cm)まで。

組写真…外枠内に写真を2枚以上入れたもの

- ・外枠のサイズは最大60cm×70cmまで。写真のサイズは自由。
- *いずれも額縁(ガラス・アクリル板外す)、パネル表装とします。
- *裏面にヒートン(吊金)と紐をつけて下さい。
- *写真は白黒やカラーで、デジタルカメラやスマートフォンで撮影した写真でも可能。

*インクジェット印刷の作品でも可能。

彫 塑 塑造、木彫、石彫、いずれも等身大以内とします。

エ 芸 漆工、金工、木工、竹工、陶磁、染織、人形、七宝、その他。

*規格外の作品は受付け出来ませんので、十分注意してください。また、出品後であっても、 規格外であることが判明した場合、展示されないことがあります。

7 審査・展示

- (1) 展示された作品は、開催期間中いかなる事情があっても搬出することはできません。
- (2) 審査及び展示に関して、出品者が異議を申し立てることはできません。
- (3) 本展で1部門につき最優秀賞または第10回記念賞を受賞し、かつ本展で2回以上の受賞者は、以後無鑑者とします。

(旧白根市美術展覧会、旧白根美術展覧会での受賞歴は、本展でも有効とします。)

8 審 査 員 絵画 宮下 正孝(日本版画協会会員 県展無鑑査)

書道 伊藤 省風(県展委員 新潟県書道協会理事長)

写真 上杉 敬(写真家)

彫塑・工芸 幸田 顕(県展参与 燕市美術協会名誉顧問)

9 発表 入賞者には審査結果を通知します。

10 表 彰

- (1) 出品作品のうち優秀なものに、賞状及び副賞を贈ります。部門毎に最優秀賞、優秀賞、奨励賞があります。
- (2) 表彰式は、6月11日(水)午後3時から白根学習館1階 交流広場にて行います。

11 搬 入 ※下記日時以外の受付不可

- (1)6月1日(日)午後1時から午後5時まで、白根学習館で受け付けます。
- (2) 作品の搬入は、本人又は代理人が直接会場へ持参してください。
- (3) 搬入の際は、申込書・出品票(作品の裏に貼る)・預かり証が必要です。所定用紙の各欄に必要事項を楷書で記入し、出品料を添えて受付に提出してください。

作品の裏面には題名等を楷書で分かりやすく記入した出品票を確実に貼って下さい。

- (4) 作品梱包用の包装材の保管はしませんので、一切お持ち帰りください。
- (5) 搬入済みの作品は、開催期間中いかなる理由があっても搬出指定日時まで搬出は認めません。

12 搬 出

6月11日(水)午後4時から午後6時まで(厳守)に<u>預かり証と引き換えに搬出</u>してください。 なお、入賞者には賞状及び副賞をお渡しします。詳細は別途通知いたします。

13 その他

- (1) 本展覧会に関わる個人情報は、本展覧会に関わる事項以外には使用いたしません。
- (2) 出品作品を撮影し、出品目録やホームページ、並びに本展覧会の広報に必要な場合に報道及び美術関係誌等に掲載することがあります。
- (3) 作品の搬入・搬出に係る費用は、出品者の負担とします。
- (4) 作品の保全については十分注意しますが、万一盗難あるいは損傷した場合において、主催者はその責任を負いません。また、搬出時間を過ぎても搬出されない作品の管理についても同様とします。
- (5) 既製作品を組み立てた模型等、創作作品と認められないもの、または出品規格にあてはまらない作品は受付けできません。
- (6) その他不明な点は、事務局へお問い合わせ下さい。

事務局 〒950-1292 新潟市南区白根 1235番地 (南区役所地域総務課) Tel (025) 372-6621 (直通)